

第5回新生ふくしま復興推進本部会議

○日時：平成25年5月28日(火) 9:03-9:39

○場所：第一特別委員会室

【内堀副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。始めに議題の1、平成25年度復興を加速させるために重視する視点に入ります。先に佐藤知事から、今年度の目標を決めて、全庁一丸となって推進するよう指示がありましたが、どのように整理したのか、まず、企画調整部長から説明をお願いします。

【企画調整部長】

それでは、資料の1ページ目をご覧ください。除染、健康管理、インフラ復旧、損害賠償などのそれぞれの取組につきましては、復興計画に基づいて着実に推進してまいりますが、一方、復興がより実感できるようにするためには、戦略性を持って短期集中的に対応する必要があると考えます。そこで、本部が発揮する機能の一つといたしまして、各部局の取組に横串を通す視点、今年度復興を加速させるために重視する視点を設定し、県民の皆さんに分かりやすく伝わるよう取り組んでいきたいと考えております。

以下、内容につきましては事務局から説明をさせます。

【佐竹政策監】

復興本部として平成25年度復興を加速させるために重視する視点として3つの視点を整理させていただきました。まず、風評対策を加速する視点でありまして、昨日、情報発信戦略を県として意思決定をしたところであり、福島の今が伝わるという観点から、この風評対策を加速するという点を重視する視点に位置づけたところであります。現状と課題であります。農林水産物の買い控え、廉価販売、地産地消の未回復、また観光の入込みにつきましても40%減からまだ震災前のレベルまで回復できていないという現状でございます。また、教育旅行については80%減少したわけですが、これが努力はしておりますけれどもなかなか戻っていないということでもあります。こういったことから風評対策に力を入れていきたいということでもあります。

それから右側でございますが、医療・再エネ関連の拠点整備を契機とした産業集積を加速する視点ということでもあります。現状と課題を左側に整理してございますが、27年度頃までに医療関係・再エネ関係の拠点が整備されることとなっておりますが、これが大きなビジネスチャンスであることがまだまだ浸透していないことから福島発の研究開発を確実に事業化に結びつけていくことが必要ではないかということもございます。それからもう一つ、ふるさと帰還の環境づくりについてであります。本日、双葉町の避難指示区域の見直しが完了したところであり、復興に向けて次のステージに向かっていくということで、ふるさと帰還の環境づくりというものをしっかりと加速してまいりたいということもございます。様々な復興につきましては、復興計画に基づいてしっかりと取り組まれますが、特に本部としてこの3つの視点を重視して取り組んでいきたい

ということでございます。

それでは個別に説明いたします。

風評対策を加速ということでございます。

福島を知る、分かる、伝わっていくということでありまして、4点ほど整理してございます。八重の桜の効果の全県波及と切れ目のない観光復興対策の推進ということでもあります。それからリスクコミュニケーションを重視した農林水産物の戦略的プロモーションということ为主要産品の出荷時期に合わせて実施したい、これによって福島ブランドを回復したいということでございます。これによりまして、右側の参考欄に目標値を掲げておりますが、40%減少した観光客を8年後には6300万人ということで震災前の10%増に盛り返していきたい。それから、農林水産物の産出額でございますが、23%減少した産出額を、8年後には震災前の10%ということで、2920億円まで引き上げてまいりたいということでございます。直近の取組といたしまして、農林水産特区の認定・導入がございます。新しい取組でありまして、製造業を中心としております投資促進特区に、農林水産業、関連産業を追加するというところでございます。現在復興庁と最終的な調整をしているところでありますが、6月中にも申請をし、夏頃までには認定をいただける方向で調整をしております。これによりまして、農林水産業、それから植物工場、直売所、農家レストラン、このような事業展開のインセンティブになるかなと思っております。さらに包括連携協定の拡充ということもございます。福島の応援団、これまでセブンイレブン、イトーヨーカドー、ヨークベニマル、ローソン、イオンなど、流通小売系の企業と包括連携協定を結んでまいりましたが、情報発信力の強化という観点から情報系の大手の企業と連携をする可能性について検討しており、6月中にも締結に向けてまとめようとしているところであります。このような取組によって「ふくしまの今」を伝えてまいりたいと思っております。

次に、医療再エネ関連の拠点整備を契機とした産業集積を加速していこうという視点であります。産業集積の核となる事業の着実な推進が今、進んでおり、これをしっかりとビジネスチャンスに生かして、事業化に結びつけたいというものであります。医療機器開発・安全性評価センターにつきましては6月に基本設計等に着手し、27年度に完成させる。また、医療機器開発については補助事業として、研究開発に対しソフトも含め、昨年度は25件、20億円の支援をさせていただいております。また、浮体式洋上風力についても7月には2メガワットの風車1基が設置され、9月からの発電の実証試験が始まります。それから、産総研が来年の4月から開所しますので、ハイテクプラザとの連携強化をしっかりと図って。こうした拠点を核に、ビジネスチャンスを広げていきたいということで、4点ほど整理させていただいております。一つ目は福島空港にメガソーラーを設置するというところで、12月には着工し、3月には発電を開始しますが、この事業に県民参加型のファンドを形成し、県民と再エネの関わりを深めることでビジネスチャンスを広げてまいりたいと考えております。二つ目は、連携機能の強化であり、平成18年度からスタートしている医療福祉機器研究会などをしっかり開催して医療福祉機器分野への新規参入を促進してまいりたい。三つ目は、同様に再エネ関連産業につきましても、研究会における、太陽光、風力、バイオマス、スマートコミュニティの

4つの分科会を年3回開催し、再エネでの新規参入を促進してまいりたいと考えております。四つ目、医療産業集積のための独自の制度拡充についてですが、福島発の産業集積に向けた支援措置の実現ということで、新規の取組を進めているところでございます。こうした取組によって、参考でございますとおり、5兆1千億という東北では抜きん出ている製造品出荷額を震災前以上に持っていきたい。医療機器についても同様ですし、再エネ工場立地については累計70件を目指します。

3点目であります。ふるさと帰還の環境づくりを加速させていこうということでございます。広域自治体としての調整ということで、国の事務だから市町村の事務だからということではなくて、全体を見て福島県に関わる必要があるものについては広域自治体としての役割を果たしていきたいということでございます。また、毎年度行うことになっております、避難解除等区域復興再生計画、これは策定主体は復興庁ですが、この計画に市町村の意見等を追加拡充していく取組をしっかりとやっていきたいということでありまして、そのほか4点ほど整理しております。生活拠点の整備ということで、復興公営住宅の整備、それから福島復興再生道路8路線を計画しており避難解除等区域復興再生計画にも記載されておりますが、予算の確保、それから、国直轄権限代行制度の実現ということ、しっかりと図っていきたいと考えております。また、営農再開、企業再開の促進をしっかりとやっていきたい。こうして避難者の心をつなぐということに取り組み、参考にありますとおり、32年度の長期目標として県内県外避難者数を現在の16万人からゼロという形で取り組んでまいりたいということでございます。

4ページ目以降は参考ということで、これらの取組のベースとなる取組になっております

【内堀副知事】

ただ今3つの視点について話がありました。この中で2点、農林水産特区、それから医療産業への独自の制度というのが出ており。これは今日新しくオープンになるものがあります。この2点について担当部長からそれぞれ説明願います。

【農林水産部長】

農林水産特区につきましては、昨年4月にふくしま産業復興投資促進特区ということで認定をされましたが、製造業が中心で、農林水産業が入っていなかったため、その追加について復興庁と協議を進めてきたところでもあります。現在、復興庁との協議が進んできており、先般5月21日に市町村への説明会を行うなど、申請に向けた準備を進めております。この特区の区域としては、山林を除く農業振興地域が対象ではありますが、市街化区域や用途地域内であっても植物工場や直売所、農家レストラン、農家民宿といった取組、あるいはそうした計画のあるところについては、区域に盛り込むことができますので、これが実現すれば、被災三県のなかでも県内全域を対象とした本県独自の農林水産特区構想ということになります。これによるメリットですが、法人税の減免や事業税・不動産取得税等の税制の優遇措置が得られるということでありまして、これらを活用した、農林水産分野への企業進出、規模拡大、法人化、あるいは地域産業6次化の進展、新産業の進出、農家民宿や農家レストランの進展によって、農山漁村の活性化を

目指そうというものであります。計画スケジュールとしては、市町村の計画のとりまとめ、さらに復興庁との調整を行い、6月下旬頃には申請をし、夏頃までの認定を目指したいと考えております。

【商工労働部長】

医療関連産業であります。現在150億円のファンドを使いまして、先端医療機器の開発などをやっております。産業集積の核となります医療機器開発・安全性評価センターも整備を進めているところであります。今、課題になっておりますのは、福島発の医療機器の開発が試作品からどうやって確実かつ早期に事業化に結びつけて行くのかということであります。二つ目は、県内外の企業に福島においていただく、いわゆる産業集積が図られるための支援をどのようにしていくのかというのが二つ目の視点。三つ目は県内企業に限らず、関連産業も含めたビジネスチャンスの拡大につなげていくために、福島の医療機器を全国或いは世界に売り込んでいく必要があると考えております。現在、国のほうでも成長戦略ということで動いておりますので、その連携も含め国に三つの視点で要望をしていきたいと考えております。一つ目は福島発の医療機器の開発を加速化するための支援をお願いしたい。二つ目は、本県を医療機器産業の一大集積、拠点にするための御支援をお願いしたい。三つ目は福島の医療機器の販売促進に対する御支援をお願いしたいと考えており、この本部会議で皆さんの御意見をいただきながら効果的な要望活動を行って、福島ならではの医療機器関連産業の一大集積地にしていきたいと思っております。

【内堀副知事】

ただ今説明がありました農林水産部、商工労働部の案件は、それぞれ今年の政府予算対策において重要な事項になっております。議論を整理して多角的に国と行動、交渉を何度も重ねないと、なかなか勝ち取れませんので、そういった心づもりで両部局ともしっかり対応してください。

【知事】

まず、1点目は教育旅行の回復についてである。教育旅行というのは将来にわたって福島ファンをつくるという点で極めて大事な状況であり、それぞれの自治体としっかりと連携して震災前の水準に持って行く、また、福島県は歴史的なものから自然的なものまでいろいろな観光資源があるわけで、これをつないでいかなければならない。具体的などのような方策を考えているか。

2点目は、八重の桜の一つのブームがあつて次にデスティネーションがある。このつながりとその後のことだ。山があつた後というのは非常に強力な施策をしていかないと、観光の実績にはつながって行かないから、しっかりと考えなければならぬということだ。

3点目は、放射線への不安、農林水産部長からもあつたが、施策の中でも極めて大事なところである、これも具体的にどう進めて行くかということをしつかりと考えなければならぬ。

4点目は、医療・再エネについてである。これはやはり大変なビジネスチャンスだと思う。県内を歩いてみると、周知されていないと感じる。また、県外のそれぞれ関心を持っている医療機器や再エネ産業に、どういうふうに周知させていくか。周知すればもっと集積が生まれ、将来、福島県の復興に向けた経済基盤の大きな糧となってくれるはずである。

5点目は、蓄電技術についてである。デンマークを訪問した時にも話題に出たことであり、蓄電の技術がしっかり出来れば、電気エネルギー問題が相当解決の緒に就くということだった。これについて、県としてどのように進めて行くかということ。

6点目は、拠点と拠点の連携についてである。県だけでなく国も進めているものがあるのでこれからたくさんできてくる。これらの拠点どうしが連携し福島県のイメージを作っていくことが必要だ。

7点目は、ふるさと帰還の環境づくりについて。避難を余儀なくされている方にとっては、将来どうなるか先が見通せないという不安がある。やはり帰還するには、インフラや商業施設が必要である。様々な生活のインフラ、生活の環境条件というのは大事である。これはパッケージとして考えなければならない。

【内堀副知事】

まず、観光交流局から。

【観光交流局次長】

教育旅行の回復ですが、参考資料に復興を加速させる基幹的な施策、取組という表がございます。このうち上から7段目に教育旅行の回復というところがございます。これまで県、市町村等と連携して全国キャラバンを実施してまいりました。あるいは、これまで、教育旅行では首都圏、埼玉、千葉等を中心に校長会等があればその場をお借りして福島県のPRをさせていただくといった取組を進めてまいりました。これらについては継続して実施するとともに、震災があった福島ならではの教育旅行の商品を作ったり、学校関係者や保護者等を福島に招聘して、実際に福島の実状を見てもらうというような取組を積極的に進めてまいりたいと考えております。それから、八重の桜の後の取組ということですが、当面、平成27年のJRデスティネーションキャンペーン(DC)がございまして、DCにつきましては、平成26年にプレDC、28年にはアフターDCということで、28年まではこうした大きな取組を継続して取り組んでまいりたいと思っております。その後の取組については検討してまいりたいと考えております。

【商工労働部長】

第1点目、ビジネスチャンスの県民への周知についてであります。県内の医療関連産業では200の団体で研究会を作っております。また半導体関連では420の会社団体に研究会を作っております、研究会の活動を通じて、ビジネスチャンスだということを、広く訴えていきたいと思っております。また、商談会であります、メディカルクリエーションふくしまや、再生可能エネルギー産業フェア、こういうところでも情報発信を行ってまいりたいと考えております。第2点目、蓄電技術でございます。発電をする

ということについては研究開発をやっているのですが、これをどうやって蓄電していくかということについては、今後の大きな課題であります。今、国の財源を活用した、(以下、途中で知事に遮られております)蓄電に関する技術開発について検討中であります。

【知事】

それもいいが、いわきのバッテリーバレーの話がある。浜通りにも中通りにも蓄電技術に関連する企業がある。こういう企業どうしを連携させてバッテリー、蓄電ということを進めていくことが大事ではないのか。

【商工労働部長】

確かにそれは進んできております。

【知事】

県が主導的な役割を担うべきではないのか。

【商工労働部長】

いわき商工会議所の工業部会において、東洋システムの庄司社長と研究しているということで、私たちが勉強会に参加させていただいて、蓄電技術の開発ができるように、産業が出来るように県としても取り組んでいきたいと考えております。

拠点との連携ですが、産総研の郡山にできます福島拠点と、医療機器評価・安全センター、両方とも大きな拠点になります。産総研の福島拠点とハイテクプラザの連携は当然ですが、そこと県内企業がいろいろと連携しながら技術開発、商品の開発をできるような連携のしかたを今後進めていきたいと思っております。医療機器関連産業のほうは、評価センターで評価する、それで事業化や製品化が可能になったというものについて、医大の協力を得て、医大の中で開発された機器を使ってもらえるような仕組みも考えていきたいと現在考えております。

【内堀副知事】

放射線への不安に対する風評対策について生活環境部と農林水産部から。

【生活環境部長】

特に風評対策で、農林水産物はじめ放射線低減への取組や生産流通消費段階の放射能の測定検査の状況や基準等について、リスクコミュニケーションを充実していくということで、これまである程度規模が大きいシンポジウムや講演会を主としてやってまいりましたが、今年度は、昨年度から実施しております少し小さい形のを、市町村単位で60回くらい重点的に実施し、県あるいは生産者、流通といったそれぞれの段階での取組を理解していただくよう、強化をしていきたい。また、ベースとなります放射線のモニタリングについても各部局のものをまとめて提供するといったことも実施していきたいと思っております。

【農林水産部長】

参考資料の6ページの風評対策を加速についてですが、リスクコミュニケーションを重視した農林水産物の戦略的プロモーションについては、昨年度も実施しており、今年は国の支援も受けながら、昨年の数倍の規模でテレビCM、企業へのトップセールスなど、様々なプロモーション活動を戦略的に展開して、福島県のあらゆる農産物はきめ細かく検査をして出していますよということを消費者に訴えかけていきたいと考えております。併せて、県産品への正しい理解と地産地消の推進でありまして、昨年4月から食品の基準が100ベクレルと国際的に見ると非常に厳しい基準に設定されたのですが、100ベクレルにしても、少しでも放射線のあるものは不安だということが広がっておりますので、先般、復興庁と話をした中で、復興庁でも消費者庁と連携して、2000人のリスクコミュニケーターを養成し、各学校の現場などで正しい知識を普及させる授業をやるよといった話もあります。我々としても福島県の農産物は安全ですよと外に向けて言っても、肝心の県内の消費が進まないということでは話になりませんので、地産地消の推進を掲げながら、学校の現場で農産物を使ってもらおうとか、新しい知識を持ってもらうための様々な働きかけをやっていきたいと思っております。

【福島復興局】

現地対策本部、環境省も連携しながら、放射線の安全対策及び正しい理解、リスクコミュニケーションが大事だということで、重点的な取組をさせていただきたいと思っております。それからモニタリング検査も常日頃連携させていただいておりますが、モニタリングの引き続きの実施や情報発信、これもしっかりとやって、正しい理解をしていただく取組をしていきたいと思っております。

【内堀副知事】

それではふるさとへの帰還について避難地域復興局

【避難地域復興局長】

現在、避難地域市町村には駐在員を常駐させております。また、国といっしょになりまして、市町村を訪問する三人四脚という事業を実施しておりますが、定期的に市町村を訪問しており、課題を丁寧にお聞きする作業を続けております。この中では、除染から道路、商店、診療所、非常に幅広い課題が各避難市町村からはあがっております。一つ一つ本部や、県庁内にはプロジェクトチームを作っておりますし、国ともいっしょに訪問しておりますので、国の方で新たな制度の追加検討などもさせていただいておりますけれども、こうした形でインフラが先か帰還が先かとか、卵と鶏の関係もあるわけですが、やはり知事がおっしゃいましたように、パッケージで全てを同時に動かさないと帰還が進まない、生活環境が復興しないということでございますので部の枠を超えて庁内一体となって課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

【内堀副知事】

企画調整部長から報告事項をお願いします。

【企画調整部長】

昨年末に決定いたしました県の復興計画第2次の別冊として25年度版を作成いたしました。12の重点プロジェクトごとに各取組を進めるための主な事業を整理したものであります。各取組内容ごとに、主要事業を一覧できるようにしております。各部局で有効に活用していただければと思います。

【内堀副知事】

この復興計画の関係で一言申し上げます。最近福島、潮目が変わってきたなと思います。具体的には人口です。発災から2年2か月ずっと減り続けて来ましたが、202万人を超えていた福島の人口が一時期195万人を切って194万人台まで下がる、急激な下がり方をしましたが、それがようやく底を打って少し反転してきました。今、議論した3つの視点ですとか、復興計画、ここを県が中心となって本気で進めて行くことが、この潮目の転換のテコになると思います。各部局のがんばりが形になる、ちょうどそういうタイミングになってきておりますので、非常に業務が多くて大変だとは重々承知はしていますが、国や市町村、企業、大学、様々な主体と連携して、皆さん力を発揮していただきたいと思います。

【知事】

今、風評払拭の加速、帰還への環境づくり、産業の体制をしっかりと産業を創造していく、医療、再生可能エネルギー、これをしっかりと加速することが福島の復興につながるので、常々言っておりますが、部局横断的に連携する、これは何々部だ、これは何々局だ、それにとらわれずに、しっかりと情報交換をしながら、この3点をまずしっかりと加速させること。そして、課員までしっかりと意識を持たせる。振興局までしっかりと認識を持たせるということが、県民に見える形になるのでしっかりと取り組むように。

【内堀副知事】

以上で、本部会議を閉じます。